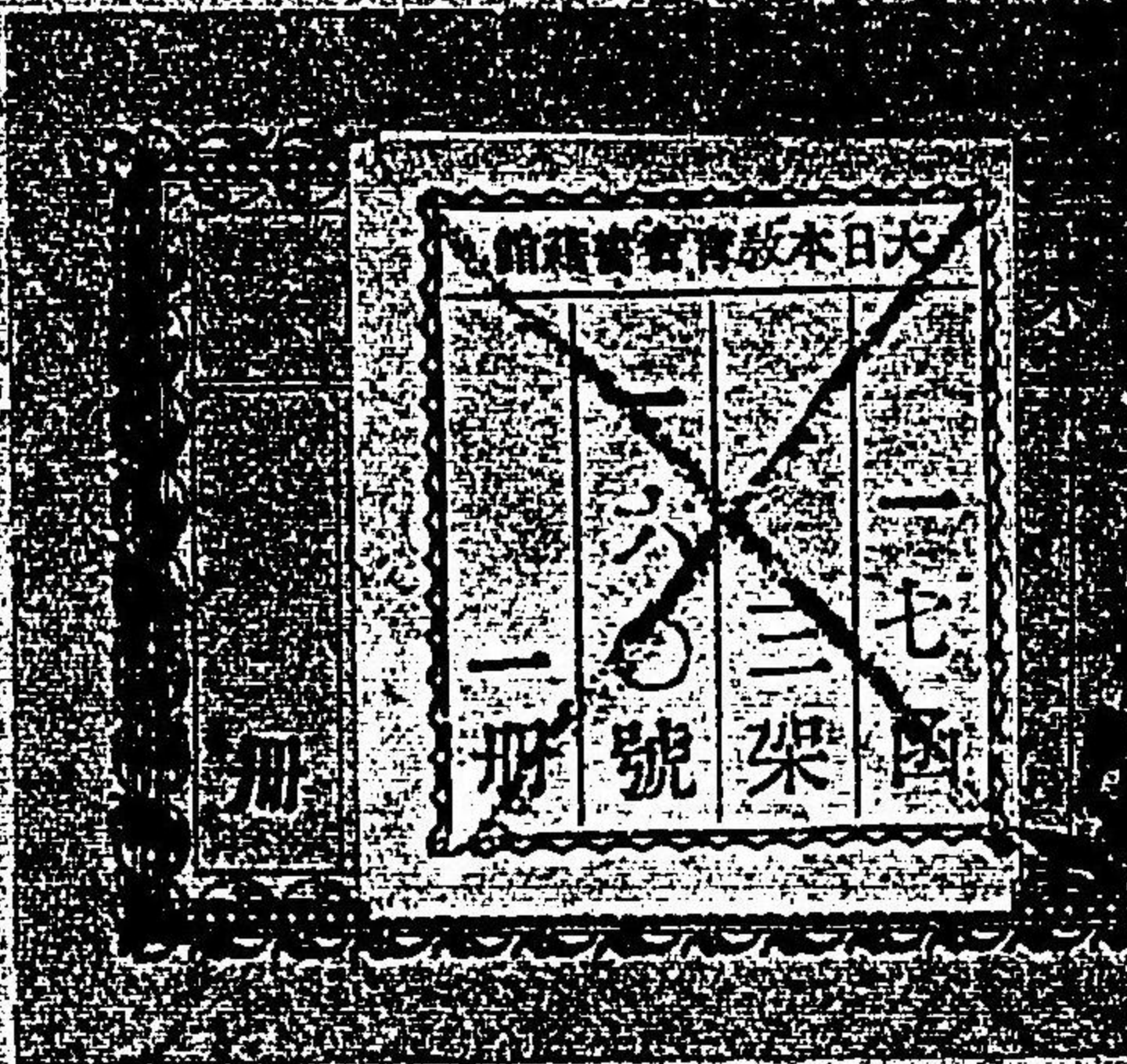


特56
245

産須根神考

全



013865-000-7

特56-245

産須根神考

佐野 経彦 / 著

M16

ABB-0081



佐野經彥著

產須根神考 全

本教神理教會藏版

神皇正統記

二〇〇

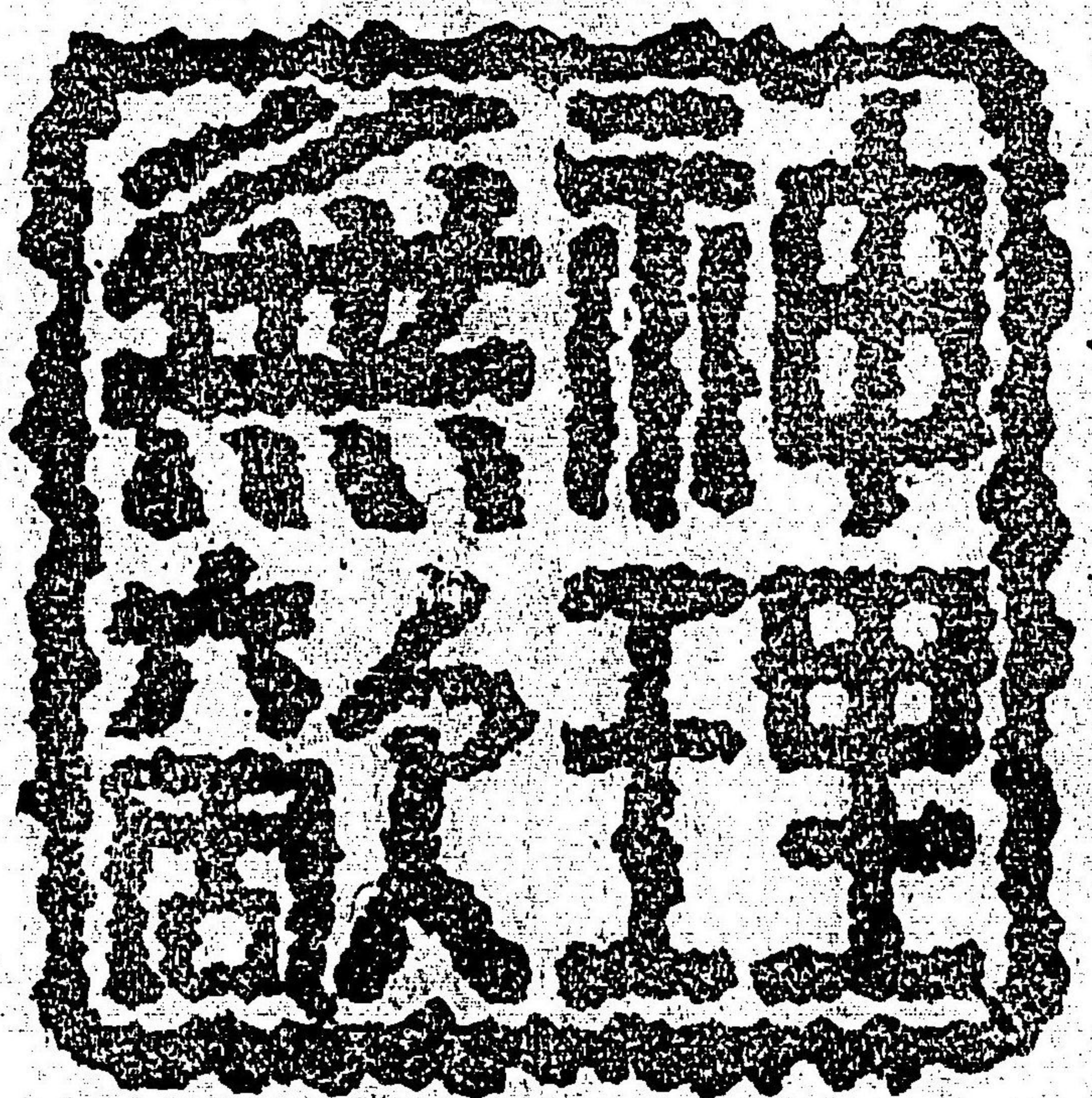
二〇〇

二〇〇

二〇〇

神皇正統記

神皇正統記



序

本教神理教會長佐野の

翁の産須那神考と穴

たふしし比たかしの

天の下の上の下の

人種(人種)の教風に
なしたる(なしたる)河な
たふし(たふし)

飛埃国(飛埃国)蜀池人

依(依)其(其)矣(矣)

廣瀬省考序

余(余)物(物)不(不)華(華)未(未)通(通)あ(あ)る(る)に(に)し(し)よ(よ)ー(ー)其(其)の(の)名(名)を(を)呼(呼)ぶ(ぶ)
人(人)不(不)信(信)其(其)の(の)本(本)志(志)を(を)誇(誇)る(る)に(に)偏(偏)し(し)ぬ(ぬ)其(其)
長(長)く(く)る(る)者(者)の(の)本(本)志(志)を(を)志(志)す(す)人(人)多(多)し(し)る(る)に(に)ま(ま)じ(ま)り(り)
其(其)身(身)の(の)本(本)志(志)を(を)能(能)く(く)め(め)る(る)者(者)随(随)神(神)に(に)た(た)る(る)
皇(皇)道(道)を(を)益(益)せ(せ)る(る)暉(暉)を(を)ひ(ひ)ら(ひ)か(か)せ(せ)る(る)者(者)の(の)能(能)く(く)思(思)ふ(ふ)
ひ(ひ)ら(ひ)か(か)せ(せ)る(る)者(者)を(を)言(言)は(は)す(す)に(に)あ(あ)ら(ら)ぬ(ぬ)者(者)一(一)将(将)言(言)の(の)言(言)に(に)た(た)る(る)
あ(あ)ら(ら)ぬ(ぬ)者(者)は(は)後(後)に(に)て(て)も(も)依(依)野(野)経(経)彦(彦)等(等)一(一)乃(乃)乞(乞)に(に)る(る)
そ(そ)の(の)と(と)も(も)ま(ま)じ(ま)り(り)し(し)る(る)者(者)は(は)愛(愛)國(國)の(の)道(道)を(を)犯(犯)す(す)者(者)心(心)の(の)驕(驕)
一(一)倍(倍)れ(れ)や(や)と(と)す(す)者(者)を(を)鞭(鞭)ふ(ふ)取(取)り(り)て(て)一(一)言(言)を(を)一(一)擧(擧)げ(げ)る(る)
何(何)れ(れ)浪(浪)迹(迹)の(の)里(里)に(に)住(住)川(川)は(は)多(多)難(難)也(也)

書いしとむむとていぬるをたかりたるのまのたはるも
 の世の中ふがしとていぬる人のふらむ事くたはるをた
 へしとていぬるをたかりたるのまのたはるも
 易公通のはまむとていぬるをたかりたるのまのたはるも
 とていぬる業のふらむ事くたはるをたかりたるのまのたはるも
 通とていぬる可彼の通を彼り可感の大皇をたかりたるのまのたはるも
 るおふらむ女も山はるもいぬるをたかりたるのまのたはるも
 くるたかりかれ凡御ふらむとていぬるをたかりたるのまのたはるも

本教神理教會の副教長高山定雅より

産須爾神考

佐野經彦謹著

門 豊前國大久保芳治
 人 筑前國伊藤 信
 伊豫國真鍋家董

謹披

須^ス登^トて是^{コレ}の地球^{オホツチ}界^チの天津^{アマツ}日^ヒの御光^{ミヒカリ}の照^{イテリ}
 徹^{トホラ}矣^{キハ}極^{キハ}之^ノ人^{ヒト}乃^ス住居^{スメ}る限^{カキ}里^{トコロ}處^{トコロ}と志^{ウフスナ}て産土^{ウフスナ}
 神^{カミ}須^ス爾^ニと^トむ^ム登^トし^シの御座^{オハシ}在^{マサ}る處^{トコロ}ハ
 あらさりけり然^サるを外國^{ヨソノクニ}々^々ハ古傳^{ツタヘ}
 と失^{ウシナ}ひるもれよて聖人^{ヒシリ}の世^セ比^ヒ志^シ利^リと訓^イ

日ふて産巢の日の未志日まふ日登此志利
 と其日の理とよと以ふもれ、出来て
 其國よ遺たる古傳説ともを以さ、むか
 り拾ひ集め於のがあ、心の任し法を作
 り足して教へ導れけるが是を世の人造
 教よ志て異教邪法あるをこそなきあ
 し思とりて迷の麻賀與毘果とるの河波
 なることかりけり恐れ共我大皇國

と大敬的國と天津神の定め給ひし大皇
 國よして君臣の分定いまふ正しく隨神
 の古傳をそのまよ傳へある國なるよ
 より、神國と誇つるハ、以とめでたき中
 よ、めであかりけるを敷嶋の金刺宮ニ天
 下御給ふ天皇の大御世ニ百濟國の王
 於保に奈利久尔志利と訓へる記の約志
 二古利奈利久尔志利と訓へる記の約志
 本記傳よ付て思るる大古り彼田志き教

法を貢獻志より。こもみなる川の清き流の
 濁初め來志まよく。逆臣どもものひと、
 りハ。大皇道をけがしたれど。靈幸ふ神の
 御心ふて此大皇道ハおくるあまなき神
 理ありて。言靈の幸く。青人草の口々よも
 以ひ傳へけれバ。やぐて清く尖みかゑる。
 こ世よ逢べき神理よなむ。さて此産須那
 神を。産神と母氏神とも稱へま教ふ。亦と

の主宰たまひける。その村郷の人を産子
 とも又氏子と母去て。其産須那神も
 氏神の神更祭典ことよ奉祀ることよ奈
 む。曾母々々天下の人としてハ此氏なき
 ものこあま志。さてハ此氏智と以ふ言を
 深き神理のあることならむと。其言の起
 源を考ふる。産須爾と以ふ言よ志て其人
 の生れたる根と云ふ言あり。産須那とい

産須根といふ言にして人の生れたる根

と云言なり 六人部是馨の産須社古傳抄

云ふ言なるを根と那といふ親しき通音と

て産爲那と稱せりて萬物を生産せし

むる其根本の神と申義なり云々とあり

此の考へ遠く尋出度この造り神あり

條の歸順物と生れにたけの神あり御功

徳の萬物と生れにたけの神あり御功

れといふ言なり 産須根と云ふ言なり

人といふ言なり 産須根と云ふ言なり

と云ふ言なり 産須根と云ふ言なり

喜なるよよ産須根と云ふ言なり

ふなり氏とも産須爾の宇布を宇よ約

須爾を及し志を智爾横通し宇智とい申

せしなりされば宇布須爾と宇智の言の

本として産須那神と氏神とい同神なる

ことあるを氏神とい源平藤橘

或は在原菅原など云へる諸家の氏の神

との思ひとり産須奈神と申せし唯

八幡宮とろ稲荷社とか申し奉り其地を

所領給ひ百穀萬化を産生成とあめ給ふ
大神よて氏神との異なるものと於もふ
の大神なる誤なり。さりとして氏の五穀豊饒
百允の夏よ懸り守護り給とざる神と云
よハあらざれとも大同小異ある夏あり
氏神とふふり氏々の祖先神よあて藤原
氏の春日社菅原氏の天満宮秦氏の太秦
社のごとき祖先神よして産土神と云ハ。

其土地を司る地主神なりと。産土の文字
よよりて大人達の思ひ違へられたるハ。
いとやむごとくなき夏なりき。されと産須
奈神の社内よハ目よこを見えね祖先神
達も伺候し居事かれハ。其饗膳供物よ預
りたまひ。まゝ頭世の上のミを守り給ふ
ルハあらに其身死するやハ。其靈魂ハ。
産須那社よ參勤伺候し居る夏の本末を

辨知らざる輩も尋かる。夏コトの遺憾クチアヒく思オモフも
 のから。斯記カクシし出イデつる云々と。とやく是馨
 翁も。産須那社古傳抄ニ記シされたまへ。産
 神カミと云イウも。氏神ウヂカミと云イウも。産須尔神ウツスニと同神オナレカミニ
 まあしくけるを。其本言ソノモトノコトを正タさまへた、
 産土ウツトの文字モシよよりて。かく氏神ウヂカミと産須尔
 神カミと別コトなるもの、やり誤アヤマり來キとるなる
 ぶし。産須祢ウツスネへ。既スデよ云コト如コトく。産奈須祢ウツスナよ
 志チ

と目マ近チカく云イへば人々ヒトヒトの親オヤなり。其親ソノオヤの親オヤ
 と。産鳥根ウツスナの産須根ウツスネを逆サカのほりよか多タへ
 のほまは。終ツミし伊邪那岐命イサナキミ伊邪那美命イサナミコトよ
 り。極ハテの産巢日大神ムススヒノオホカミよ止トマり。また推下オシダれハ
 衆庶モロヒトの親オヤ約ツカめ屋ヤの於オ興キ里リ加カの母ハハ登ノボのよ止トマる
 奈ナり。その如何イカニと云イフふ天上アマノ国クニをり日ヒのふて
 の交合マシハリの道ミチなくたゞ其物實ソノモノサチよ因ヨリて御子ミコ
 の現アハレまはものなり。此コの夏コトの全セン説セツハ大古オホコ
 本ホ記キ傳デンと待マて見ミる

是より其國を日の國靈の國と云ふ。と云ふ。さて交合の道なくして顕ませし神を氣化神といふ。をハ二神と云ふ。岐美二神降臨以前よむとせし思兼命兒屋根命太玉命がとの神達あまともしまれを總て云ふなり。伎美二神天降りまし交合の道を始め給ひてハ諸の嶋の神國の神をと末め更よ木火土金水の五祖神を生たまひける

ハハとく奇志く妙なることならずや。この五祖神を正しく地球人種の祖神と云ふ。古史傳に在ける。猶真委しくハ大古本記見るべし。ふして産巢日神達の造化たまひし所謂氣化の神と交合ありて。許彦の御子を生給ひたるものなら年を始よして。弥廣こりふ廣こり。生子の八十續ニ榮たるものなれハ自ら世界よ五色の人

種ある故なり。諸の氏の祖先神を在まし。こと疑なし。然れハ世に生れ出し人とし。此氏かき者とあらば、産須那神の御座在ざるハなけれども、外國よてハ神理の古傳を矢ひ其神理あるを知らざるもの故、人造教に落入終りさまくの法をつくり、以て宗派を千々ふりかれ己りし、心のまゝ、ニ神の正道をけかし、果たり畏

くも吾大皇國と、其氏の大祖と、坐と皇座、靈神の神勅の隨、天皇ハ現世界の大神、持と鎮り給ひ、臣母止美ハ止古召ハ御手先となりて、其所々を所領をさめ、民の御手先、農業商人工職をとじめ、百化千々よ分別、御手代となりて、各家業をつとめ、以て、あゝ家々お栄皇座靈神を始嗣々の祖先神を家毎に祀り、村々打寄郷々相集め、氏

産須那神

天照大神

神と齊き仕奉り志なり
 吾前をいづくこの宝鏡と
 始と詔したまひて御孫命と
 祖と給ひ祭祀たまはれ
 天祭りの例にあたり是は
 天皇の御祖に於ては
 行はるる疫病を止め
 行はるる疫病を止め
 行はるる疫病を止め

東國の人

大國の神を
 古以来外道の教入來りて古道を失ひた
 るを大神達の御怒や有けむ數度の逆乱
 あり。ことニ源頼朝府を鎌倉へ開きてよ
 り。東國の人を西國へ遷し。西國の人を東

國より遷したるより、の、推威を奮むた産須根神を祭祀の道の、推威を奮むた替れことより公家の悉く天地の自らなる神理より。神の氏の子と生れたる夏を忘れ人造物の佛の道よまよひしより逆賊日々ニ起りて世の乱れたるも民のしへを守り居りしを徳川氏の代とありく切支丹耶蘇教を防ぐむとて佛法を頼

み宗旨を定め。寺社奉行と云役人を置き。佛宗よりあらざるもの。邪宗門とし断罪せしより。神理の明き心なる。天下の万民一人と志て残る者なく。墨染の衣の黒き色より深なされ葬儀を佛者より任死體を改め僧解とし。戒名を授け實名俗名とし。過去帳と云ものを作りて。此名を記し。年忌年典を法事と號しより。孫と志て祖父祖

母の名を知ものなき世となり。追々官より宗門改めとて。宗印となさしめ。吾大皇國人を志て余さば残さば佛門に墮し入葬祭の古傳世に殘りたることと。もよ悉く佛家の法に深なし。何れ佛より怠る時ハ重罪蒙るやうよなしたるなり。是より二百六十余年間其愚習に深られ衆人悉く佛教を國教のことく思

ひ今ハ先祖より何々宗何々寺の檀家共も神孫より生れ出たるも佛の教を共物知りきも足らぬと思ひ延喜式を始るとなり。是初古言の神理を以てなす。故に雖も其記可たる言の本々よ。外教の榮れ其第一の汚れたる言のなきよ。徳教の榮れ其第一の道に喪つらるる役人なり。外教の榮れ其第一の幸自眼くらくせらるる時勢の知なきがら。勢よ。方道に喪つらるる時勢の知なきがら。勢よ。不の幸自眼くらくせらるる時勢の知なきがら。勢よ。

盛證シヨウシヨウ知チずる所トコロなり其家イヘのなと、誇ホコりかふ
 云イハハ笑ワラふべき事コトやハかなしかりけるこ
 と共トモなり、かくなりとてたるものからよ
 産須祢神ウツスネノカミの祖先神ミオヤノカミに在マシマスことを知シラはるか
 のミならび中古亂世ナカムカシヨラとなりてハ一家一
 門モンの内ウチも敵テキとふり味方ミカタとなり彼カレより
 焼マキハ是コレよりうがら親オヤハ子コをとて子コハ親オヤ
 をとて年トシ久ヒサしく任スがれし家イヘを離ナれ國クニを

去サリて彼方カナタ此方コナタに氏人ウヂノヒトの入イリ亂ミダれしより衆モロ
 氏ヒトの氏社ウヂノヤとなりたるより其主宰神ソノツカサノカミを配アハセ
 祀マツる事コトとハなりぬとハ言イハ巻マクも畏カシコき
 天皇ミカドの氏神ウヂノカミ又マタハ天神地祇アマツカミノチニツカミの中ナカにも御有ミナカラ
 德御神ツヨキノカミ或アルヒハ後世ノチノヨとふりても其御威徳ソノミチカドの
 灼然イタメルき神達カミタチとして是コレを産須祢那大神ウツスネナノオホカミと崇アホ
 め奉ホウるやうありぬ抑産須那神社ソノミナカスノヤノカミと称セハス
 乙オ或アルヒハ一村ムラ或アルヒハ二村ムラニ又マタハ一郷コウ二郷コウニに任ス

る限^{カキ}り數^{アマ}多^タの人の祖^ミ先^{オヤ}神^{カミ}を配^{アハ}祀^{セマツ}りたる
 社^{ミヤ}ある事^{コト}灼^イ然^{チシレ}し其^{ソノ}と書^シの上^{ウヘ}より傳^{ツタ}へら
 ねどと諸^{シヨ}國^{コク}ともより今^{イマ}祀^{マツ}り奉^{マツ}る所^{トコロ}の神^{カミ}社^ヤ
 何^{ナニ}々^ニ八^{ハチ}幡^{マン}何^{ナニ}々^ニ稻^{イナ}荷^{ナリ}何^{ナニ}々^ニ天^{テン}神^{カミ}と申^{マツ}す称^ナ
 ありか^カの^ノ時^{トキ}小^コ生^{ナマ}有^{アリ}栖^ス川^{カハ}大^{オホ}將^{シラ}の^ノ殿^{テン}ニ^ニま^マふ^フ登^{ノボ}り
 と^ト大^{オホ}寶^{ホウ}贈^{オウ}し^シ年^{ネン}豊^{トヨ}前^{マエ}戸^ド東^{トウ}大^{オホ}將^{シラ}の^ノ殿^{テン}ニ^ニま^マふ^フ登^{ノボ}り
 一^{イチ}村^{ムラ}或^{アル}ハ一^{イチ}國^{クニ}一^{イチ}所^{トコロ}の^ノ號^{ナヅケ}と^トなりた
 り^リ此^{コノ}殘^{ゼン}關^{カン}ハ一^{イチ}諸^{シヨ}國^{コク}と^トも^モあ^アる^ル由^ユなる^ル証^シを^ヲ全^{ゼン}備^ビ
 出^デし^シた^タき^キ野^ノ和^ワ泉^{セン}國^{クニ}の^ノ往^{ユキ}古^コ産^{サン}須^ス根^ネ神^{カミ}の^ノ祖^ソ先^{ゼン}神^{カミ}目^メ

なる^ナる^ルこ^コと^トの^ノ証^シを^ヲ風^{フウ}土^ド記^キ或^{アル}ハ諸^{シヨ}國^{コク}の^ノ官^{カン}此
 何^{ナニ}々^ニ此^{コノ}號^{ナヅケ}を^ヲ大^{オホ}古^コの^ノ氏^{ウヂ}神^{カミ}の^ノ号^{ナヅケ}として^シとし
 の^ノ一^{イチ}神^{カミ}の^ノ号^{ナヅケ}より起^{オキ}り一^{イチ}家^カの^ノ氏^{ウヂ}と^トかり今^{イマ}
 ハ一^{イチ}村^{ムラ}一^{イチ}郷^{キョウ}或^{アル}ハ一^{イチ}國^{クニ}一^{イチ}所^{トコロ}の^ノ號^{ナヅケ}と^トなりた
 る^ルも有^{アル}多^タ至^シ

因^ユ云^ク里^リ俗^{ソク}の^ノ諺^{コトワザ}は^ハ神^{カミ}社^ヤを^ヲ背^セり退^ヒる^ルを^ヲ
 忌^{イム}と云^クハ上^{ウヘ}古^コ荒^{アラ}魂^{マタマ}を^ヲ鎮^シめたる^ル墓^{ハカ}の前^{マエ}
 其^{ソノ}和^{ニギハヤ}魂^{マタマ}を^ヲ齊^{イソ}き奉^{マツ}りたる^ルも^モあ^アりたる^ル

なるべし。古き社の森と掘穿り玉鈴か
 ど堀りるは、彼荒魂の鎮り処即御墓所
 かねばなふべし。如斯墓前トコに神社
 うなまともこの別建立ちる社モの
 あるべし。造ら古の屋なるべし。喪屋
 の墓側カの造ら古の屋なるべし。喪屋
 の葬具の清キまらば、神カミの
 斎イハヒまらば、神カミの
 さるサと、神カミの
 神カミ別ワカと、神カミの
 須ス那ナ大神カミと、神カミの
 壁ヒと、肥ヒ後コ國クニ阿ア蘇ソ神カミ社ヤ、阿ア蘇ソ園エン造ツクの未ミ裔コ

仕奉り武藏國秩父神社チチと、秩父國造の
 末裔仕奉るハツコソカヘマツなど、其外此例コソクの多き夏ナツハ、世
 の人のとく知シルところかり、然れど産須奈ウラヌナ
 神ハ、其一村一郷の氏神ウヂカミ座マシ在マシて、近チカくと
 親祖父オヤヂの靈神レイカミ座マシし、遠トオく逆上サカれハ、彼天
 祖オヤとま、造化三神サミカミ伊弉諾命イサノノミコト伊弉册命イサノノミコト
 止るトモり氏神ウヂカミとハ稱ナヅケし、又其子孫コソノミコトか
 依りヨ氏子ウヂコとも云イハふ、似ニとも奇オモく言靈コトノミの

さりほふ萬國の國本とる皇大御國風の
 一志るき神理ならびや六人部翁の古傳
先祖を氏神といふと産須奈神と氏神と
稱れとハ同語なから其義別なり思ひ混
ふべりらにこれハ中古とい用とも祖先
神と氏神との稱つれと其子孫をと
氏子と云へる変ハ一切ある変な
れと云へる考のたらハざる
根大と産須根神との區別ある
と辨さるもり起りたるなるべし
 幡宮、稻生社、天神社、或ハ八坂社、松尾社、な
 と、貴き大神となへて、産土神と稱るハ一

村或ハ數村よも宜り數氏の氏神達を總
 督給ふ爲、後心つき添奉し、大神ふして、
 神世かうらよ齋き祀りし神よハ有ざる
 なり。八幡宮ハ、欽明天皇の御代、豊前國宇
 佐よ、祭祀り奉り、清和天皇の御宇、大安寺
 僧行教が、石清水よ遷し奉りて、より後諸
 國よ、勸請の支始り、天満宮ハ、菅原大臣よ
 て、宇多天皇の御代よ仕奉りし人かりと

かど今ハ処々ニ産土大神と齊き奉る
 と思ふべし。國々よて。今ハ現ニ何々ハ幡
 何々天神とて或ハ郷名或ハ地名又耳な
 れぬ社号など祢し奉るハ彼氏神ノ古號
 なり。其號ハ地祇ノ號より起リ郷村山林
 ノ祢しも残りたる夏灼然しつかく説來リ
 祢神ハ其所ノ氏ノ神ノ産須神ノ古號
 其所ニ在ス。其後數氏ノ産須神ノ古號
 祀ル終ニハ其産須根大神ありて産須祢
 奉リ終ニハ其産須根大神ありて産須祢

神あり外國にて此産須ル神ノ古傳なき
 と國なるニ依て其國の學する人ハ此産
 祢神ノ夏とモ吾國にて造り設る。本言
 くおもへる人モ何れハ地球ノ生る。本言
 をさすとらす神理の何れハ地球ノ生る。本言
 え女ノ神ノ御恩頼ミ漏へき必以親ノ子と
 人ノ神ノ御恩頼ミ漏へき必以親ノ子と
 生れ其子又子を生て親ノ何れハ親ノ子と
 生成榮行神理ちる國を人ノ何れハ親ノ子と
 神と糸行神理ちる國を人ノ何れハ親ノ子と
 道と盡以るをきや神を敬て親ハ我身
 り産須根親ノ則親と敬ふ。祖父ナリ。我身
 ノ産須根親ノ則親と敬ふ。祖父ナリ。我身
 ハ産須根親ノ則親と敬ふ。祖父ナリ。我身
 耶那岐命伊耶那美命より造化大神ノ止

るか、れの人として産須根神なきも
 君大父と云ふことを作り出し、ら大
 大君と大父と云ふことを作り出し、ら大
 とし若其天との道と云ふ時、小君小父
 父の訓と可なりと云ふ時、或は此大所
 世を養世汚土と云ふ親をもすて子
 と捨るとも造教に入道上人と貴ぶ等の
 もの捨るとも造教に入道上人と貴ぶ等の
 教のいびと入造教して我皇道則天造
 時、家と絶し身を亡れ、造教する人、
 侯沙土塵芥の間に亡れ、造教する人、
 り、親と絶し身を亡れ、造教する人、
 理の尊き夏を悟らしめ、天下の人とし
 悉産須神即吾親の親神と祭るべき大
 皇道と擴張し、君臣の分定あるを
 造教する人、造教する人、造教する人、

るか、れの人として産須根神なきも
 君大父と云ふことを作り出し、ら大
 大君と大父と云ふことを作り出し、ら大
 とし若其天との道と云ふ時、小君小父
 父の訓と可なりと云ふ時、或は此大所
 世を養世汚土と云ふ親をもすて子
 と捨るとも造教に入道上人と貴ぶ等の
 もの捨るとも造教に入道上人と貴ぶ等の
 教のいびと入造教して我皇道則天造
 時、家と絶し身を亡れ、造教する人、
 侯沙土塵芥の間に亡れ、造教する人、
 り、親と絶し身を亡れ、造教する人、
 理の尊き夏を悟らしめ、天下の人とし
 悉産須神即吾親の親神と祭るべき大
 皇道と擴張し、君臣の分定あるを
 造教する人、造教する人、造教する人、

つくせし人霊の善與古礼とほめさせ天

安加里 神御許し召寄せ復命を聞し幸魂

を日少宮阿加美屋止め、荒魂の墓所を鎮め

させけれ、和魂の彼産須奈大神の宮を

昇殿し、奇魂の奇しく別れ、其氏の子孫

の家も身も、屬副ひ夜の守護日の守

護し守り給ひ。上行の上を守り、下行の下

を護り。常任に守り賜ふ。守護神とたゞせ給ふなり。この故に子孫に憂憂ある時ハ。必以夢にかゝり給ふ。此世にませし時の姿よ。以さゝかもかゝる憂なきハ。天神の神座に列ひ産須奈神と成て守り給ふ。此証よして。其家の富榮をけること疑かし。然るよ。も志人の人たる道よをむきたるものハ。惡アヒ阿加里アカリとて清明の神といなる

りて。黄泉ヨミ與古ヨミ礼國レクニに繋ぎ留られけるよ。其和魂の産須奈の神位ミタラヒに登る憂を得。たましく産須奈大神の社の地よ來ても。昇殿すること叶とハ。或ハ木に憑き石に憑き風前の燈の如く。秋の螢の如く。有かとかもへハ消へ。き回るうと思へハ。顯れ。己が子孫を守護るへき自由を得るなり。かくて子孫に災難あるを眼前マヘ

見なうら。救スとむとすれとも。救ふスをレ得
さるものなれ。其子孫の家ノ常任ニ惱
み苦むことのみ多く。適タ葬イと懃カりても其
祭スを全く見するレをレ得ルさるあり。この産
須根大神宮ニ昇殿ヲ得ルさる証シ拠シなり。然
れハ産須根神ハ弥我祖先ノ神ニして産
須根社ハ。則我祖先ノ靈社ニま志スく。今
云大神ハ謂フ曰ク。産須根總督ノ大神ナル

をレかモひ悟サるべし。佛者ノ經誦キヤウソと僧ソウを
供養ヤウはるレ何ノ爲タよ成トと云フことと知ら
ハ。萬僧マンソウを供養ヤウし鉦カネうら。經誦キヤウソと佛葬ブツソウよ世
し人と雖も。神靈ニと忽カら。氏神ニとなりたま
ふ事ハ疑ナし。其ノ夢イ懸カり給フよて灼イ
然シしノかク論ハ定ナハ。夢ハ取ニ足スさる。も
ものまらぬ人ノ僻言ヒキゴンなり。かノれハ身ニ
かノるハわさあラむ時トハ。必ズ祖父ノ母ニ或
ハ父母ノなク死シて後ニ見ルすルと思フべし。か

かこるることなく。夢に見するを証拠と
なりとると云む。悉くの夢の考證夢
考
あつて書しとまればかくまれば。人の皆神
見て悟るべしとまればかくまれば。人の皆神
のミヅきの止りて。人とふりし人なれば。
則現人神よて。生ての家よありて。子孫を
愛養志。死てと氏神とありて。産須奈大神
の御許よ待り。子孫を守護給ふまゆめく
疑ひなし。吾大皇國の言卷もさらなり。吾
天皇命の皇祖神よ。日大神の御光の照

徹に。限りの世界よ。生れ出たる人として。
他人の心もてつくり志。人造教の法よ
そむことなれ。一度是よそむ時ハ。千度
の惑ひとなれば。基よて。遂よの家と亡し
子孫を絶すの初めとハなるあり。唯心清
々。よく神の道を盡し。生てハ人たる道と
盡して人よ敬われ。死てハ産須根と云吾
親神よ。并ひ必ず子孫の繁榮を幽冥より

見備して無上ウエナキ謔樂タヌシムと神達タチより受ウケべし。尚ク悉クしきのかのれ

天皇より捧サけたる。本教神理圖同解を始め。各省より奉りたる。天津皇産巢日考。本教要言。本教要文。本教神理學入門。本教皇道大綱。二神分界考證。及本教神理講録と始其他の著書より述べたれり。こゝより其要点を摘出と云のこ。時ニ明治十一年一月なり

あたひ上本よせむとて校訂志ころの同十六年五月三日よなむ

此の一卷の嚮ふ神道總裁宮ふ奉りたる十四部内乃一部ふしてことふ古言を校正 神理を論明したるよてあるひ門人又の有志よ議り公ふして世よとひこゆる異教ともを悉く消散せしめむとするごとたふ一神一社のうへニ云ふよあらはれ神理を以て无上至尊の大皇道

を擴め 大皇國を清めむとする趣旨ふあむ
かく云ふり

宮より神理無敵の御漆筆を賜りたる

教長の男 佐野伊豆彦なり

明治十六年八月二十日
版權免許

著者

福岡縣平民

佐野經彦

豊前國企救郡徳力村
二百八十五番地

出版人

同

佐野伊豆彦

同

定價金貳拾五錢

